

雨水出水浸水想定区域図に関するQ&A

Q1 雨水出水浸水想定区域図とは何ですか。

A 水防法第14条の2の規定に基づく想定最大規模降雨（1時間当たり153mmの降雨）により、公共下水道などの排水施設で雨水が排除できなくなった場合に、浸水が想定される区域を表示した図のことです。

Q2 雨水出水浸水想定区域と内水浸水想定区域の違いは何ですか。

A 雨水出水浸水想定区域は、内水浸水想定区域のうち、水防法第14条の2に基づく想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域のことをいうため、両者はほぼ同義です。

※内水浸水想定区域とは？

①水防法に基づく想定最大規模降雨（L2）②地域の既往最大降雨など（L1'）③施設整備の対象となる標準的な降雨（L1）が生じた際に下水道等の排水施設で雨水を排除できない場合に、浸水の発生が想定される区域

Q3 想定最大規模降雨とは何ですか。

A 国土交通省において、日本を降雨特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において、観測された最大の降雨量（地域ごとの最大降雨量）により、設定した降雨です。

石岡市の地域区分は「関東」地域に該当するため、1時間あたり153mmの降雨です。

なお、「関東」地域は平成11年に千葉県香取市で実際の降雨量である1時間に153mmが採用されています。

Q4 指定された区域は市内全域ですか。

A 水防法第14条の2第2項により指定する雨水出水浸水想定区域は、石岡市下水道事業計画区域（青枠）のうち、浸水が想定される区域（着色部）となるため、市内全域を対象としたものではありません。

Q5 下水道事業計画区域（青枠）以外の区域で着色されている区域も水防法に基づき作成されているものですか。

A はい。水防法に基づき作成した雨水出水浸水想定区域図です。

市内全域（下水道事業計画区域を含む）において、水防法の規定に基づく想定最大規模降雨が発生した場合に浸水が想定される範囲や深さを示しています。

Q6 河川からの越水を考慮していますか。

A 下水道その他の排水施設で雨水を排除できない場合の浸水（内水）を対象としているものであるため、河川の破堤や溢水による氾濫（外水）は考慮していません。

外水氾濫による浸水想定等は「石岡市防災ハザードマップ」をご確認ください。

Q7 雨水出水浸水想定区域図で着色されているところでは、大雨時に避難が必要ですか。

A 内水氾濫（下水道その他の排水施設で雨水を排除できない場合の浸水）による浸水深は、洪水（外水氾濫による浸水）ほど大きくなりませんが、洪水が発生、もしくは発生する可能性があるために避難情報が発令された場合は、避難する必要があります。

こまめに、周辺の状況や気象情報をご確認ください。

Q8 過去に浸水したことがない場所が浸水することになっていますが間違いですか。

A 過去に浸水したことがない場所でも、これまでに経験した以上の大雨が降った場合には浸水する可能性があります。

こまめに、周辺の状況や気象情報をご確認ください。